

業務増なのに、国の定数で足りず 各教委が公立小中教員を独自補充

朝日新聞(1月21日付)によると、公立小中学校の教員の長時間労働が常態化する中、国が決める教員定数とは別に各自治体(都道府県・政令指定都市)が独自配置する教員の数は約1万人にも上り、7年前と比べて約三割も増えていることが文科省の調べでわかりました。多くの自治体では、教員の多忙化が問題となる中、独自に教員を配置している結果です。各教委を対象に行ったアンケートでも87%にあたる58教委では、「多忙化解消のためには、教員数の増加が必要。」と答えたとされています。大阪府はどうだったのでしょうか。

国の教員定数は 少子化で減少...

教員定数は、毎年5月1日現在の児童生徒数などを元に国が決定し、人件費も3分の1を国庫で負担しています。2017年度の国による教員の定数は、58万1423人でした。しかし、実際には各教育委員会が国の定数では不十分だと判断して、独自の予算で定数を超える教員を配置しています。その数は、9997人で、全教員の1.7%を占め、定数と独自配置分を

こんな働き方でいいの 教員の労働実態

一方で、授業時数が増え、特別支援学級への配置や外国人児童の増加などで、教員へ

合わせた教員数は2017年度で59万1420人となります。この数は、2010年度の教員数の総数と比べると4081人の減となっているそうです。なぜならこの間、少子化に伴って、国の教員の定数が減っているからです。

の負担は増えています。文科省が16年度に行った調査では、公立小中学校の教員の勤務時間は10年前と比べて30分、40分増え、「過労死ライン」に相当する働き方をしている教員は小学校で34%、中学校で58%にも上るといいます。

朝日新聞では、教科の指導だけでなく給食指導、放課後学校外での子どものけんかの仲裁などにも関わり、時には宿題の丸付けなどが深夜に及び、近隣から「不夜城」と呼ばれる学校で働く教員。外国籍の子どもたちを多く抱え、保護者との意思の疎通に多くの労力を費やす教師。など、現代の学校が抱える負担の多さなどが紹介されています。



教員は増やさないで 本筋の仕事は減らせるか

昨春10年ぶりに行われた教員の勤務実態調査で、教員の忙しさが増していることが分かります。まず始まったのは学校や教員の仕事を「仕分け」する議論でした。文科省は授業以外の業務をなるべく保護者や地域に担ってもらおうという考えを示しました。(実現するためには、学校の労力がどれだけ必要かは置いておいて...) 背景には、学校の業務が増えている事実があります。

「脱ゆとり」にかじを切った結果、授業時間は増加。発達障害や外国籍の子どもが増え、丁寧な指導が求められます。いじめの早い発見と報告、不登校などへの対応も必要です。20年度からの新学習指導要領では、小学校英語が正式教科になるなど授業時数はさらに増え、他の教科でも子どももの思考力や表現力などを引き出す工夫が一層必要となります。これらの多くは、文科省の要求に応じて増えている仕事です。しかしそれに対応した教員数の増加は実現していません。教員定数は子どもや学

教員の長時間労働の是非 「働き方改革」で実現できるか?

教員の過酷な長時間労働を解消しなければ、教育の質の低下につながりかねないと文科省も危機感を強めています。2018年度予算概算要求で「働き方改革のため、9年間で2万2755人増やす」計画を求めましたが、財務省との交渉後「小学校の英語の専科教員を3年間で4千人増やす」との方針にとどまりました。同じ時期、政府与党は幼児教育無償化や高等教育の負担軽減に年間約8千億円ずつ投じることを決めています。優先順位は果たしてこれではないのでしょうか。

今国会で首相は「働き方改革」を巡り教員の長時間労働は正を表明しましたが、定数増なくして実現はむずかしいのではないのでしょうか。

泉北教組に加入して子どもと教育をを守ろう!